

学校法人日本福祉大学

平成 26（2014）年度 事業計画

I 平成 26（2014）年度事業方針と主要課題

1. 事業方針
2. 主要課題

II 各領域課題

1. 60周年中核課題および重点戦略分野の事業課題
2. 経営（財政）基盤の強化
3. マネジメントサイクルと組織ガバナンス

I. 平成 26(2014)年度事業方針と主要課題

1. 事業方針

- 1) 東海キャンパス開設により新たな4キャンパス体制が始動する平成27(2015)年度を、第2期学園・大学中期計画(以下、第2期中期計画)の開始年度とし、同計画の対象期間を平成27(2015)年度から平成32(2020)年度までの6ヶ年とする。
- 2) 学園創立60周年記念事業・募金事業を推進するとともに、東海キャンパスの開設および既存キャンパスの整備、看護学部(認可申請中)の設置、経済学部および国際福祉開発学部の同キャンパスへの移転等、新キャンパス体制への移行準備を遅滞なく進める。
- 3) 第1期中期計画の一部軌道修正と連続させた第2期中期計画の「基本構想」および目標の再設定を含む「計画大綱」を策定する。

2. 主要課題

1) 60周年中核課題および重点戦略分野の事業課題

(1)東海キャンパス開設・看護学部設置に向けた最終準備

- ・看護学部設置認可申請を遺漏なく進めるとともに、開設にむけ、最終準備と学生募集を展開する。
- ・東海キャンパスへ移転する2学部の学生募集および教育改革に注力する。また、同キャンパス周辺の地域資源を十全に活かし、地域連携・地域展開に向けた諸準備に取り組む。

(2)既存キャンパスの整備・改革

- ・2学部移転後の美浜キャンパスにおける社会福祉学部および子ども発達学部の各学部改革・環境整備を検討・推進するとともに、「新領域」の展開にむけた検討に着手する。
- ・上記とも関連したスポーツ強化・振興政策を展開する。
- ・学生を主体とした文化・芸術・研究活動の振興政策を策定する。

(3)教育の質的発展

- ・実効性ある「エンロールメント・マネジメント」(注1)の展開に向け、3ポリシー(注2)の明確化とPDCAサイクルの確実な実施を改革基盤とする。
- ・上記に基づき、情報化やFD、SD、IR(注3)の強化を図りつつ、能動的参加型学習の充実、大学・専門学校間の連携を含む国家試験対策の強化、地域連携も視野に入れた外国語教育や短期留学の促進、国際交流事業の展開、キャリアサポートの強化と就職実績の向上等、一層の教育改革を推進する。

(4)COC(地(知)の拠点)(注4)としての地域連携教育・研究・事業の推進

- ・学長のリーダーシップの下で、全学的な地域連携教育・研究を推進する。
- ・地元知多地域をはじめとする各自自治体との相互協力・地域連携を推進する。

(5)総合的な社会人リカレント教育(注5)事業の展開

- ・通信教育事業を軸とする総合的な社会人リカレント教育事業に着手する。
- ・上記にむけ、講師人材ネットワークの構築を図るとともに、高度なリカレント教育ニーズにも対応すべく、大学院・研究との連携を重視する。

(6)専門学校・付属高校における教育改革の推進

- ・実効性ある「エンロールメント・マネジメント」を展開する。
- ・本学園における大学・学校間の更なる連携拡充に向けた、青年期一貫教育に係る各プログラムの整備・充実や、高校・専門学校間接続の強化を図る。

2) 経営(財政)基盤の強化

(1)学生・生徒募集

- ・学園総体として、適切な規模の学生数・生徒数を維持する。
- ・高大連携強化により、本学に対する理解を促進する。

- ・知多地域および東海キャンパス通学圏からの入学者を獲得する。
- ・専門学校および付属高校の生徒募集において、目標を達成する。

(2)財政（収入）構造改革

- ・私立大学等改革総合支援事業、地（知）の拠点整備事業等の文教政策関連の補助プログラム採択を目指す。
- ・大学後援会や同窓会等、本学園を後援する関係者からの寄付金獲得を追求する。
- ・収入規模の拡大を目指し、受託研究・調査・研修事業を積極的に展開する。
- ・学校法人として適切な財政基盤強化の方途を研究する。

(3)学園事業

- ・収支改善計画を策定する。
- ・「二軸化」（社会人リカレント教育・研修事業と福祉文化創成事業）を踏まえた事業再編を図る。

3) マネジメントサイクルと組織ガバナンス

(1)意思決定における機動性の確保とマネジメントサイクルの適正化

(2)4キャンパス体制に対応した経営・教学執行体制の整備

(3)危機管理体制

- ・BCP（注6）を策定する。
- ・防災・災害対策に関わる訓練プログラムを実施する。
- ・大学・学校単位による危機管理対策を確立する。

II. 各領域課題

1. 60周年中核課題および重点戦略分野の事業課題

1) 第1期中期計画の最終年度における事業課題の推進

(1)学園創立60周年事業・募金政策の推進

- ・「ふくしの総合大学」として「いのち」、「くらし」、「いきがい」を大切にする事業を推進する。
- ・地元知多半島の産・官・民との連携構築による地域社会との「共生・共創」を図る。
- ・全国の同窓生や通信教育課程の学生による各地での地域連携を推進する。
- ・「生涯学習型ネットワークキャンパス」として、介護、看護等を含む新事業を展開する。
- ・地域ブロックセンターを拠点とした、学園内のネットワークを活かした社会人リカレント教育、生涯学習事業等を展開する。
- ・学園創立者 鈴木修学先生の「建学の精神」の浸透と、法音寺グループ三法人との連携事業を推進する。

(2)東海キャンパス開設および看護学部設置

- ・平成27（2015）年4月の東海キャンパスの開設ならびに2学部移転準備を完了する。
- ・文部科学省への看護学部設置認可申請に係る業務の遂行と、学部開設準備体制を整備する。
- ・東海キャンパス周辺地域の諸機関・団体等との連携関係の構築を図る。
- ・看護学部設置に係る自治体・医療機関等との連携体制を整備する。

(3)第2期中期計画および教員人事基本政策の策定

- ・第2期中期計画を策定（「基本構想」および「計画大綱」）する。

(4)学園広報の展開

- ・ブランド戦略に基づくコンテンツの創出およびPRサイトの充実を図る。
- ・60周年事業WEBサイトの充実を図る。
- ・ソーシャルメディアを活用した学生、卒業生、教職員間コミュニケーションを活性化（内部広報）する。
- ・ブランド戦略に基づく情報発信（外部広報）を推進する。

2) 教育の質的発展

(1)教育の改革と質的発展・私立大学等改革総合支援事業への対応

- ・4 キャンパス運営に向けた教学事務体制および既存キャンパス環境整備の具体化を図る。
- ・IRによる学生の学修実態の把握・分析を踏まえた、全学的自己点検評価活動を推進する。
- ・教育の質的発展に向けた教育改革の検討および具体化を図る。
- ・私立大学等改革総合支援事業等、文教関連施策を踏まえた教育改革を推進する。

(2)専門職教育の推進（実習教育、国家試験対策等）

- ・4 キャンパス体制を見据えた専門職教育関連センターの改革を推進する。
- ・実習先との連携強化を図るとともに、連携を踏まえた新たな実習プログラムを開発する。
- ・提携社会福祉法人とのネットワークを強化する。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験対策を組織的に展開する。

(3)学生支援・総合的な厚生制度の整備・充実

- ・学生支援パーソナルサービスの充実に向けた、4 キャンパス体制での学生支援センター（仮称）の整備・検討を行う。
- ・学生向けの下宿補助制度を含む新たな厚生制度を提起する。
- ・各種奨学金制度のあり方の見直しと検討を行う。

(4)スポーツ・文化・芸術振興政策の推進

- ・エンロールメント・マネジメントに基づく特別強化指定スポーツ部活動への更なる支援を行う。
- ・キャンパス活性化を目指した文化・芸術系サークル振興政策を検討し、具体化を進める。
- ・学生の自主活動に対する大学の支援のあり方について検討する。

(5)就職状況の改善

- ・2年生全員面談等、就職支援の早期・継続的対応と個別支援を強化するとともに、重点分野を設定する。
- ・学内外（保護者、地域ブロックセンター、各地域の就職支援機関等）との連携による支援体制を強化する。
- ・キャリア教育・職業教育の強化・充実を図る。
- ・東海キャンパス開設に向けたインターンシップ受入企業の開拓に着手する。

3) 大学院教育・研究の改革

本学園の研究領域において、選択と集中を基本方針として、強化すべき事業に対しては重点的に資源投入を図る。とりわけ、社会人リカレント教育、学外との研究連携、大学院改革、東海キャンパス開設の4事業については、最重点課題に位置づける。

(1)社会人リカレントの試行的実施と事業戦略の策定

本学の研究成果を社会に還元するため、大学院、各研究（所）センター、通信教育部との連携を図りつつ「福祉・医療・介護」の領域において質の高い社会人リカレント事業を実施する。平成26(2014)年度は試行的に実施し、当該年度内に事業戦略を策定する。

(2)特定重点研究センターの継続運用を目指した研究条件整備と地域連携事業の推進

- ・文部科学省の補助事業期間が終了した特定重点研究センターの継続運用を目指した研究条件整備を行う。
- ・新たに設立する「スーパービジョン研究センター」の研究活動を軌道に乗せ、外部研究助成の獲得を目指す。また、各研究（所）センターを核として、地域からの研究領域における要請への対応を図る。

(3)大学院改革

大学院教育の質的向上を目指した改革を推進する。具体的には、(a)専攻の配置・定員の見直し、(b)教員の集中型配置（所属研究科・専攻の明確化）、(c)多職種連携教育を展開する教育課程編成および教員間の連携体制の構築を行う。

(4)東海キャンパスにおける研究拠点整備

平成27(2015)年4月の東海キャンパス開設に向け、同キャンパスにおける研究拠点（機能）、図書館東海分館の開館準備を進めるとともに、学内の組織変更や、地域連携等の全体方針を踏まえて、体制の整備等を図る。

4) 国際政策の推進

キャンパスコンセプト「地域に根ざし、世界をみざす『ふくしの総合大学』」に基づき策定された国際政策を踏まえ、平成27(2015)年度からの東海キャンパスにおける国際展開に取り組むための条件整備を

進める。また、第2期中期計画における国際展開の新たな取り組みについて検討・答申する。

(1)東海キャンパスにおける国際展開のための拠点の開設準備

国際福祉開発学部の教育改革に対応して、東海キャンパスにおける国際展開のための拠点として、「イングリッシュ・カフェ(仮称)」の開設を具体化し、準備を完了する。

(2)留学生受け入れ(短期)、単位互換交換留学制度およびスカラシップ型推薦入試制度新設の具体化

国際福祉開発学部における短期留学受け入れ(米国クラークカレッジ)、単位互換交換留学制度(マレーシア科学大学)、および英語成績優秀層向け推薦制度によるスカラシップ型奨学金制度の新設について検討を進め、具体化する。

(3)大学院・研究領域における国際展開の具体化、および国際貢献を視野に入れた人材養成等についての検討

大学院・研究における国際政策を検討・具体化する。また、国際的な貢献を視野に入れた人材養成・研修事業について検討する。

(4)第2期学園中期計画における国際展開の検討・立案

第2期中期計画における以下の国際的な取り組みについて検討・答申する。

- ・既存キャンパスの実情に合わせた国際展開
- ・地域の国際化・地元企業のグローバル展開を視野にいれた取り組み
- ・国際教育のための海外拠点
- ・学生のスポーツ・文化交流

5) COC(地(知)の拠点)としての連携教育・研究・事業の推進

「地域は大学の中へ、大学は地域の中へ」をコンセプトに、COCとしての要件を整備する。知多半島を主とする「地域連携プラットフォーム」の取り組みを推進し、地域課題解決の場としての機能を確立する。自治体等と連携し、全学的な地域連携の教育・研究・社会貢献プログラムを策定して、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に申請する。生涯学習は既存事業再編を視野に入れつつ、平成27(2015)年度以降の事業を具体化する。

(1)地域連携プラットフォーム事業の推進

- ・地域連携プラットフォーム事業として、知多半島内2市1町(美浜町、半田市、東海市)を主とする地域円卓会議等の地域づくりの取り組みを進めるとともに、各種の勉強会・報告会等を開催する。あわせて、同プラットフォーム運営委員会の機能を確立する。
- ・地域からの要請・相談等に対応する大学のリエゾン機能を確立する。

(2)COC事業の策定・推進と「地(知)の拠点」整備事業への申請

- ・COC事業として、全学的な地域連携教育・研究・社会貢献のプログラムを策定し、推進する。
- ・事業の実施に向けて関係自治体との協力関係を強化し、それを踏まえて平成26(2014)年度文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に申請する。

(3)生涯学習事業の再構築

- ・現行の生涯学習センター事業について、平成27(2015)年度以降の再編に向けた事業計画を策定する。
- ・知多半島地域における生涯学習事業について、東海キャンパス開設、地域連携プラットフォーム事業の取り組み、COC事業の展開等を踏まえて、そのあり方を検討し、答申をまとめる。

6) 通信教育事業の拡大と新領域展開への着手

医療・福祉マネジメント分野を中心に現職社会人のリカレントニーズに対応した教育の充実を図る。また、大学通信教育のトップブランドに相応しい実績の維持・向上を目指し、新領域への展開にも積極的に取り組む。セッション型スクーリング、地域学習会等のアクティブ・ラーニング(注7)、学生間交流によるピアサポートの強化、その基盤となるICTの高度化への対応等を重視する。

(1)社会人リカレント教育事業の展開

- ・60周年事業としての位置づけとともに、第2期中期計画における新領域展開に向けて、ニーズリサーチを開始する。
- ・認定こども園特例措置(幼稚園教諭免許状・保育士資格)への対応および履修証明プログラム制度を活用した福祉経営領域のリカレントプログラムを実施する。

(2)効果的な学生募集事業の推進と安定的な入学者確保

- ・学生募集実績の適切な分析・結果に基づく効果的な募集戦略を推進し、現行規模の在 student 数を維持する。
- ・社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格者数全国 1 位の実績維持に向けて、国家試験対策をはじめとする各種支援事業を充実させる。
- ・関東圏における地域拠点機能を充実させるとともに、関西圏における学習支援・学生募集対策の強化を図る。

(3)支援組織との連携強化、地域連携型教育の充実

- ・実習提携機関および全国の地域同窓会等との連携強化を図り、「生涯学習型ネットワークキャンパス」の内実として実習教育や地域学習会等を充実させる。
- ・上記の諸活動を学生に対する直接的なニーズリサーチの機会として重視し、新事業の展開につなげる。

7) 付属高等学校・専門学校における教育改革の推進

付属高等学校・専門学校における教育改革を推進し、本学園における大学・学校間の更なる連携強化に向けて、青年期一貫教育に係るプログラムの整備・充実を図る。また、両校の経営基盤確立のため、学生・生徒募集力の強化を図る。

(1)付属高等学校

①教育改革の推進

生徒の基礎学力の向上、学習習慣の定着を通して「どの子も伸ばす」ために、教育プログラムおよび教育研修を充実させる。また、その成果を第 2 期中期計画に反映させるための先行的な取り組みを推進する。

②青年期一貫教育プログラムの充実

- ・「大学－高校」・「高校－専門学校」の連携の内実を高めるため、大学からのインターンシップを国際福祉開発学部に加え、子ども発達学部からも受け入れる。
- ・高校から大学への接続教育に向けて、入学予定者へのオンデマンド教材活用に着手する。

③生徒募集活動の強化

- ・日常の学習支援、進学指導、就職指導等を強化し、実効性のあるエンrollment・マネジメントの定着を図る。
- ・教育改革を訴求しつつ、引き続き地元を中心とした中学校・教育委員会等との連携を強化する。

④部活動の振興

- ・私立高校として特徴ある生徒の部活動について、大学や地域と連携した振興策を検討・実施し、部活動への参加率を向上させる。

(2)専門学校

①学生募集の強化

日常の学習支援、進学指導、就職指導等を強化し、実効性のあるエンrollment・マネジメントの定着を図る。教育改革内容を訴求しながら、引き続き高校等との連携を強化する。

②青年期一貫教育プログラムの充実

「大学－専門学校」「高校－専門学校」の接続教育にむけ、具体的なプログラムの検討・開発に着手する。

③社会人リカレント教育等の推進、および付帯事業の推進

大学と連携しつつ、設置学科に対応した社会人リカレント教育を推進する。あわせて、「ことばと聴こえの支援室」の発展計画を策定し、社会貢献的事業の拡張についても検討する。

8) キャンパス環境整備

第 1 期中期計画における各キャンパスの施設整備実施計画を完遂する。学園の諸政策との連動を図りつつ各キャンパスにおける教育・研究の特徴、周辺の自然環境や地域の特性との調和を重視した環境整備を進める。また、第 2 期中期計画に対応した、次期環境整備計画の検討を進める。

(1)東海キャンパス環境整備事業

東海キャンパス建設事業を完遂するとともに、備品の配備、既存キャンパスからの移転を滞りなく行い、平成 27 (2015) 年 4 月の開設までに準備を完了する。

(2)美浜キャンパス環境整備事業

- ・美浜キャンパス環境整備に係る各実施計画を滞りなく推進する。
- ・新たなスポーツ振興・強化政策の展開に連動した体育施設の整備計画を策定する。

- ・教育活動や課外活動の促進に資するよう、キャンパス内外の自然やロケーションを活かした環境整備に取り組む。

(3)各キャンパス共通整備事業

- ・各キャンパスの教育・研究の特徴や学園の諸政策の展開を踏まえた環境整備を進める。
- ・第2期中期計画の策定に向け、同計画に対応した次期環境整備事業計画を策定する。

9) 教育・研究および業務の情報化の推進

第1期中期計画に対応した情報化事業計画（4年目）を推進するとともに、第2期中期計画に対応する情報化事業計画の骨子を策定する。平成27(2015)年度の東海キャンパス開設に向けて、ICTインフラとシステム整備に取り組み、平成29(2017)年度稼働予定の次期「nfu.jpシステム」の基本計画を策定する。

(1)第1期中期計画に対応した情報化事業計画（4年目）の遂行

第1期中期計画に対応した情報化事業計画（4年目）に基づき、次期「nfu.jpシステム」基本計画の策定、事務情報環境更新後の初年度対応、ならびにグループウェアおよび文書保管システムの更新に取り組む。

(2)東海キャンパス開設に向けたICTインフラおよびシステム整備

平成27(2015)年度の東海キャンパス開設に向け、同キャンパスにおける学びの特徴に合致したICT環境を整備する。また、キャンパスごとの学年暦に対応できるよう「nfu.jpシステム」、「NFU_OFFICE」の改修を図る。

(3)ICT技術革新に対応した学習・入学広報環境の開発・推進

- ・スマートフォン、タブレットPC等のスマートデバイスに対応する教育・学習支援システムの開発を推進する。
- ・入学広報活動におけるスマートデバイス活用を進める。

(4)第2期中期計画に向けた情報化事業6ヶ年計画の策定

第2期中期計画に対応する情報化事業6ヶ年計画（平成27(2015)～平成32(2020)年度）を策定する。

2. 経営（財政）基盤の強化

1) 学生募集

60周年事業と連動した効率的な広報活動を継続して展開する。また、個別広報の機会増を図り、東海キャンパスの開設や、美浜・半田・東海の各キャンパスの「キャンパスコンセプト」、「アドミッション・ポリシー」等への理解促進に努める。

(1)学生数の維持

- ・適切な規模の学生数を維持する。
- ・「キャンパスコンセプト」、「アドミッション・ポリシー」への理解を促進させ、看護学部（設置認可申請中）を含む、各学部の特性を活かした広報事業を強化・推進する。
- ・スポーツ振興策に沿った学生募集活動を推進する。

(2)効果的な広報活動の展開

- ・個別説明の機会を充実させ、入学希望者による学部・学科への理解（アドミッション・ポリシー等）を促進する。
- ・奨学金制度の趣旨理解を促進する。

2) 財政（収入）構造改革

財政条件・環境を踏まえた適切な収支バランスの実現に取り組む。

(1)第2期中期計画の財政計画の策定

第1期中期計画における財政政策の進捗に対応する、第2期中期計画の財政政策・計画を策定する。

(2)財政構造改革

学費水準の見直しをはじめ、プロジェクトによる文教関連補助金や寄付金の獲得を目指すとともに、各事業の効率化による支出抑制を図る。

(3)学園事業収支の改善

学園事業の効率性を追求し、収支改善計画を策定する。

3) 学園事業・福祉文化創成事業の推進、支援組織の強化

「生涯学習型ネットワークキャンパス」形成の具体化と福祉文化創成事業のブランド化、支援組織との連携強化を前提に、学園事業の再構築を図る。あわせて地域ブロックセンターを起点として、支援組織、友好協力宣言・締結自治体をはじめとする地域との連携を密にし、新たなネットワークを形成する。ふくし人材養成事業は政策動向等に留意しつつ、研修プログラム等の開発・運営を推進する。

(1) 地域ブロックセンター事業の展開を通じた地域連携と在学学生支援の強化、ならびに名古屋以北、高浜市における事業の再構築

- ・地域ブロックセンターと支援組織（同窓会、後援会）、県人会等との連携を強化し、地域資源の拡充を図るとともに、就職、実習、資格取得等の在学学生支援を強化する。
- ・4キャンパス体制を見越し、名古屋以北における地域連携事業のあり方を検討する。
- ・「高浜市いきいき広場」の受託事業を通して、超高齢社会の到来やこどもの発達に関わる領域に貢献する。

(2) 「ふくし」人材養成事業の領域・規模拡大と地域展開

- ・NFU ライセンススクール（各種国家試験対策講座）を通して、在学学生・卒業生の合格率向上に努める。

(3) 60周年を機とする福祉文化創成事業の再構築

- ・60周年関連事業を推進し、学園支援基盤の強化に努める。
- ・法音寺グループ三法人による啓発活動を推進し、人材養成、出版事業等相互の連携を図る。

(4) 支援組織（後援会、同窓会）との連携・協力による学園事業の推進

- ・後援会と共催で、大学セミナー・父母懇談会（全国16会場）等を開催する。
- ・同窓会設立60周年（平成27（2015）年）に向けて、地域同窓会等の3ヶ年計画の実施、大学等との連携事業（職域ネットワークづくり、卒業生現況調査実施を含む）の推進にあたり、必要な協力を行う。

3. マネジメントサイクルと組織ガバナンス

1) 人事制度改革および組織・業務改革

4キャンパス運営体制に向けた準備を着実に進める。あわせて、平成26(2014)年度主要課題の推進に向けた必要な改革と基幹業務の強化に取り組む。

(1) 中期計画を遂行して行くための業務改革の推進

中期計画における主要課題を推進するため、業務の構造改革に取り組む。また、各事業に対する監査を強化する。

(2) 4キャンパス運営に向けた組織改革

平成27(2015)年度からの組織運営体制の確立に取り組む。

(3) 人事制度改革・労務管理政策の推進

労働契約法改正にともなう検討・整備を進めるとともに、職員人事制度の運用の高度化を図る。あわせて、健康管理政策の推進、総合的な研修制度の検討にも取り組む。

2) 危機管理体制の確立

大学4キャンパス体制への移行を踏まえ、学園総体としての危機管理体制を確立する。また、BCPの策定とその周知徹底、内容の検証を図るための取り組みを本格化するとともに、訓練プログラムの充実を図る。

(1) 学園危機管理体制の確立とBCPの策定

- ・2015年からの新たな学園危機管理体制を視野に入れ、BCPの策定とその周知徹底・検証を図る取り組みを進める。特に初動対応について、各キャンパス・各学校単位の訓練を実施する。
- ・減災のための環境整備課題について、引き続き検討を継続する。

(2) 地域との連携強化

- ・昨年度の合同訓練の成果を基に、美浜町と引き続き減災に向けた取り組みを進める。南知多町、武豊町とは、当面の協働プログラムについて検討を継続し、防災協力協定の締結に向けて取り組みを進める。
- ・友好協力宣言・締結自治体とは、昨年度の学習会開催に引き続き、今年度は防災協力協定を締結し、連携強化の取り組みを進める。

(3) 学生、教職員の防災・減災意識を高め参加を促す啓発活動及び訓練プログラムの充実

- ・美浜町との合同訓練をはじめとするこれまでの取り組みを踏まえ、多くの学生、教職員の参加を促す訓練内容、プログラムについて検討し、実施する。特に障害学生や下宿生の避難課題については、家主組合や地元 3 町との連携強化を図りつつ取り組む。
- ・災害ボランティアセンターとの協働のあり方等、学生、教職員の防災・減災意識を高める方策について検討する。

以上

【用語説明】

(注 1) エンロールメント・マネジメント：

入学前から、在学中、卒業後までの学びを一貫してサポートする総合的な学生支援策

(注 2) 3 ポリシー：

「アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）」、「カリキュラム・ポリシー（教育の実施）」、「ディプロマ・ポリシー（学位授与に関する方針）」を指す。平成 17 年の中央教育審議会の答申に基づき、各高等教育機関は 3 ポリシーを学生に明示することが求められている。

(注 3) FD：Faculty Development の略。教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組の総称。

SD：Staff Development の略。事務職員など職員を対象とした、管理運営や教育・研究支援までを含めた資質向上のための組織的な取組を指す

IR：Institutional Research の略。「大学機関研究」を指す。

(注 4) COC：Center of Community（地（知）の拠点）の略。

大学等が自治体と連携し、全学的に地域を志向した教育・研究・地域貢献を進めることにより、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在として機能強化を図ることを指す。文部科学省「地（知）の拠点整備事業」はこの取り組みについて特に優れた大学に対し、補助金を交付する事業である。

(注 5) リカレント教育：

学校教育を終えた後の社会人に対して、大学等の教育機関が提供する教育。

(注 6) BCP: Business Continuity Planning（事業継続計画）の略。

災害等の緊急事態が発生しても、事業を中断しないで継続する、または中断した場合でも早期に再開し、ロスの最小化に取り組む上での基本計画。

(注 7) アクティブ・ラーニング：

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。